

1 職員の任免及び職員数に関する状況

採用者数

平成21年度採用試験による平成22年4月1日付け採用職員数は次のとおりです。(単位:人)

区分	一般行政	土木	保育士	栄養士	保健師	技能労務	計
男	3	1	1				
女	2		2	1			
計	5	1	3	1			10

退職者数

平成21年度に退職した職員の様子は次のとおりです。(単位:人)

区分	一般行政	土木	保育士	栄養士	保健師	技能労務	計
男	8						8
女	5		1	2			8
計	13		1	2			16

退職者の再就職の状況

退職者	再就職
16人	0人

職員数

平成22年4月1日現在の各任命権者の条例定数及び職員数は次のとおりです。(単位:人)

区 分	一般行政職	技能労務職	計	条例定数
町長の事務部局の職員	195人	16人	211人	238人
議会の事務局の職員	3人	0人	3人	3人
選挙管理委員会の職員	1人	0人	1人	1人
監査委員会の事務局の職員	1人	0人	1人	1人
教育委員会事務局の職員及び教育委員会の所管に属する学校及び学校以外の教育機関の職員	38人	8人	46人	57人
農業委員会の職員	4人	0人	4人	4人
水道事業の企業職員	7人	1人	8人	11人
計	249人	25人	274人	315人

職員数は、毎年度総務省へ報告する「地方公共団体定員管理調査」の数値です。(教育長を含む)
 条例定数は、「巨理町職員定数条例」に規定する職員定数です。

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		22年	21年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
	総 務	49	51	2	事務事業の見直し
	税 務	16	17	1	事務事業の見直し
	民 生	78	78		
	衛 生	12	13	1	事務事業の見直し
	農林水産	16	15	1	農政事業の充実
	商工労働	5	5		
	土 木	18	18		
	小 計	197	200	3	
特別行政部門	教 育	46	48	2	業務員から行政職への任用替による減分不補充、業務の見直し
	一 般 会 計 計	243	248	5	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	8	8		
	下 水 道	5	5		
	そ の 他	18	19	1	後期高齢者医療広域連合への職員派遣終了
	小 計	31	32	1	
合 計		274	280	6	

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。(教育欄に教育長を含む)

定員適正化計画

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	計
一般行政	減員	10	4	7	10	6	37
	増員	9	3	4	8	4	28
	差引増減員数	1	1	3	2	2	9
	職員数	222	221	218	216	214	214
教育	減員	1	0	1	3	5	10
	増員	0	0	0	2	4	6
	差引増減員数	1	0	1	1	1	4
	職員数	51	51	50	49	48	48
公営企業等 計	減員	1	1	0	1	0	3
	増員	1	1	0	0	0	2
	差引増減員数	0	0	0	1	0	1
	職員数	33	33	33	32	32	32
計	減員	12	5	8	14	11	50
	増員	10	4	4	10	8	36
	差引増減員数	2	1	4	4	3	14
	職員数	306	305	301	297	294	294

定員適正化計画の年次別推進状況(実績)の内訳

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
福祉関係を 除く一般行政	議 会	減員						(減員事由)
		増員						(増員事由)
		職員数	3	3	3	3	3	3
	総 務	減員						(減員事由)
		増員						事務事業の見直し
		職員数	50	51	53	51	51	49
	税 務	減員						(減員事由)
		増員						事業の見直し
		職員数	16	15	16	17	17	16
	労 働	減員						(減員事由)
		増員						(増員事由)
		職員数	1	1	1	1	1	1
	農林水産	減員						(減員事由)
		増員						
		職員数	17	17	15	15	15	16
	商 工	減員						(減員事由)
		増員						農政事業の充実
		職員数	6	7	6	6	4	4
土 木	減員						(減員事由)	
	増員						(増員事由)	
	職員数	33	32	28	25	18	18	
小 計	減員							
	増員							
	職員数	126	126	122	118	109	107	
福祉関係	民 生	減員						(減員事由)
		増員						事務事業の見直し
		職員数	79	78	76	74	78	78
	衛 生	減員						(減員事由)
		増員						事務事業の見直し
		職員数	16	15	16	15	13	12
小 計	減員							
	増員							
	職員数	95	93	94	89	91	90	
一般行政計	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	221	219	214	207	200	197	
教 育	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	53	53	54	49	48	46	
公営企業等	水 道	減員						(減員事由)
		増員						
		差引						
		職員数	11	11	9	9	8	8
	下 水 道	減員						(減員事由)
		増員						
		差引						
		職員数	9	8	6	5	5	5
そ の 他	減員						(減員事由)	
	増員						後期高齢者医療広域連合への派遣終了	
	差引						(増員事由)	
	職員数	14	15	15	16	19	18	
小 計	減員							
	増員							
	職員数	34	34	30	30	32	31	
総 合 計	減員							
	増員							
	差引							
	職員数	308	306	298	286	280	274	

2 職員の給与の状況

(1) 平成21年度人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (22.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
35,648	9,826,716	372,660	1,986,080	23.5	24.2

(2) 平成22年度職員給与費の状況(普通会計予算)

職員数 (A)	給与				1人あたり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	千円	千円	千円	千円	千円
245	832,072	147,364	308,853	1,288,289	5,258

- 1.職員手当には退職手当を含みません。
- 2.給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	給料	給与	年齢	給料	給与	年齢
	円	円	歳	円	円	歳
巨理町	303,900	349,500	42.8	248,800	280,200	46.7
県	335,298	406,033	43.0	321,560	365,865	49.7
国	325,579		41.9	284,514		49.3

給与とは、給料に扶養・住居・通勤などの諸手当を含んだものです。

(4) ラスパイレス指数の状況

H21.4.1現在	巨理町	県	国
	91.5	96.3	100.0

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。
巨理町のラスパイレス指数は23町村中14番目、35市町村中26番目です。

(5) 職員の初任給の状況

区分	巨理町 (国と同じ)		
	初任給	2年後の給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	180,600円
	高校卒	140,100円	145,900円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
	一般行政職	250,100円	285,300円
技能労務職	220,800円	262,500円	280,300円
	202,400円	241,200円	237,000円

経験年数とは、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。
経験年数に該当する職員がない場合に、「該当なし」と表示しています。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

級別	1	2	3	4	5	6	計	
標準的な職務内容	主事・技師	副班長	班長	課長				
職員数(人)	14	26	56	38	22	5	161	
構成比(%)	8.7	16.1	34.8	23.6	13.7	3.1	100	
参考	1年前の構成比	9.1	16.5	32.4	23.8	15.2	3.0	100
	5年前の構成比	11.3	26.5	25.4	15.7	11.9	9.2	100

- 1.巨理町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(注)5年前は8級制を使用していたため、構成比は現在の等級区分(6級制)に置換えて比較しています。

(8) 職員手当の状況

区 分	亘 理 町		国	
期 末 手 当	<平成22年4月1日現在>		同じ内容	
	6 月期	1.250 月分		0.700 月分
勤 勉 手 当	12 月期	1.500 月分	0.700 月分	
	計	2.750 月分	1.400 月分	
職制上の段階・職務の級等による加算措置あり				
退 職 手 当	<平成21年4月1日現在>		同じ内容	
	自己都合			勤奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分		30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分		41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分		59.28 月分
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
扶 養 手 当	配偶者		13,000 円	
	配偶者がいない場合の1人目		11,000 円	
	配偶者以外		6,500 円	
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき		5,000円加算	
住 居 手 当	貸家・貸間		同じ内容	
	月額23,000円以下	家賃 - 12,000円		
	月額23,000円を超える (家賃 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円 (27,000円限度)			
通 勤 手 当	交通機関利用 月額 55,000円まで全額支給		同じ内容	
	自動車等利用 2km~60km以上 2,000円~24,500円			

退職手当は、県内の市町村などで組織する宮城県市町村職員退職手当組合の退職手当条例により支給されます。

平成21年12月1日から、自己所有に係る住居手当を廃止しました。

平成19年4月1日からすべての特殊勤務手当を廃止しました。

時間外勤務手当	21年度	支給総額	48,276 千円
		職員1人当たり支給年額	195 千円
	20年度	支給総額	44,755 千円
		職員1人当たり支給年額	184 千円

地域手当	21年度	支給総額	308 千円
		職員1人当たり支給年額	154 千円
	20年度	支給総額	316 千円
		職員1人当たり支給年額	316 千円

(9) 特別職の報酬等の状況

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当
給 料	町 長 858,000 円 (772,200 円)	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分
	副 町 長 660,000 円 (594,000 円)	
報 酬	議 長 323,000 円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分
	副 議 長 268,000 円	
	議 員 256,000 円	

(): 申し出による減額後の実支給額

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間等

- ・勤務時間 8:30～17:15(7時間45分) 勤務時間は、勤務場所により異なる。
- ・休憩時間 12:00～13:00

- ・週休日 土曜日及び日曜日
- ・休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始(12月29日から1月3日まで)

休暇制度等

- ・年次有給休暇 20日
- ・病気休暇
公務災害の場合 必要と認められる期間
結核性疾患の場合 1年以内の必要と認められる期間
上記以外の場合 90日以内の必要と認められる期間

・特別休暇

種 類	内容・取得条件等	日数
産前休暇	出産予定の職員が申し出たとき	6週間
産後休暇	職員が出産したとき	8週間
健診休暇	妊娠又は出産をして健診を受けるとき	必要期間
乳幼児休暇	乳幼児の健診又は予防接種を受けるとき	必要期間
育児時間	生後1年未満の子を養育する職員が、授乳等を行うとき	1日2回 各30分
出産休暇	妻の出産に伴い入退院に付添うとき	2日以内
育児参加休暇	妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学前の子を養育するとき	5日以内
看護休暇	小学校就学前の子の看護が必要なとき	5日以内 ² / _{人以上は10日以内}
短期介護休暇	親族の介護や世話が必要なとき	5日以内 ² / _{人以上は10日以内}
つわり休暇	つわりのため勤務することが著しく困難なとき	10日以内
生理休暇	生理日において勤務することが著しく困難なとき	2日以内
結婚休暇	結婚するとき	7日以内
公民権休暇	選挙権その他公民権を行使するとき	必要期間
出頭休暇	証人、鑑定人、参考人等として、国会、裁判所、地方議会その他の官公署へ出頭するとき	必要期間
ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査、入院等が必要なとき	必要期間
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで、社会に貢献する活動を行うとき	5日以内
忌引休暇	親族が死亡し葬儀、服喪のとき	父母10日 など
夏季休暇	夏季の諸行事、心身の健康維持及び増進等を行うとき	3日以内

表中、下線部は平成22年6月30日から施行

- ・介護休暇
2週間以上にわたり親族を介護するとき、6月以内で認められる休暇
- ・育児休業
3歳未満の子を養育する職員に認められる休業

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分（平成21年度）

	降給	降任	休職	免職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	0	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
計	0	0	3	0	3

懲戒処分（平成21年度）

		訓告等	戒告	減給	停職	免職	計
一般服務違反関係	信用失墜行為	0	0	0	0	0	0
	職務専念義務違反	0	0	0	0	0	0
道路交通法違反	職務遂行中	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

職務専念義務が免除される場合

法律に基づくもの

- ・職務に従事させない処分を受けたとき（休職、停職）
- ・職員団体の役員として在籍専従の許可を受けたとき
- ・伝染病の疾病その他の疾病で、厚生労働省令で定めるものにかかったとき
- ・育児休業
- ・職員団体と適法な交渉をするとき

条例に基づくもの

- ・休日、休暇（年次有給休暇、病気休暇、特別休暇等）
- ・休憩時間
- ・その他（研修、健診など）

営利企業等への従事許可の主なもの

種類	許可数
農業	17
不動産の賃貸	7
その他	2
計	26

6 職員研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の状況(平成21年度)

宮城県市町村職員研修所研修

研 修 名		受講者数
階 層 別 研 修	新規採用職員研修	10人
	一般職員研修 (採用後3～7年)	9人
	一般職員研修 (採用後8～12年)	1人
	監督者研修 (新任係長級)	7人
	監督者研修 (係長昇任後5年程度)	5人
	管理者研修 (課長補佐級)	7人
	管理者研修 (新任課長級)	6人
	管理者研修 (現任課長級)	1人
実 務 研 修	住民基本台帳・印鑑登録事務初任者研修	1人
	住基ネットワークシステム担当者研修	1人
	税務担当者	2人
	新任税務職員研修	2人
	市町村選挙事務担当職員研修	1人
	OA研修	10人
その他の専門職研修		8人

宮城県市町村職員研修所以外の研修

- ・東北自治研修所東北六県管理者研修 1人
- ・東北自治研修所東北六県政策法務研修 1人
- ・亘理名取地区広域行政研修 19人
- ・宮城県市町村会 市町村職員新規採用職員研修 10人
- ・管理職・管理職補佐対象メンタルヘルス講座 8人
- ・メンタルヘルス生活習慣病講座 25人

勤務成績の評定の状況

昇給・昇格時に勤務日数等についてのみ評定を実施。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成21年度)

福利厚生制度に関する状況

健康診断の状況

名称	受診者数
定期健診	317人
腹部超音波	35人
乳がん	61人
子宮がん	52人
B型・C型肝炎ウイルス検査	10人
人間ドック	75人
脳ドック	30人

共済制度(宮城県市町村職員共済組合・公立学校共済組合)

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は宮城県市町村職員共済組合・公立学校共済組合です。

共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・けが・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅貸付などの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。

その共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賅われています。平成21年度において341,246千円の負担金を支出しました。

職員互助会補助(平成21年度)

平成21年度から職員互助会への補助制度を廃止いたしました。

公務災害補償制度

通勤災害の認定状況(平成21年度)

0 件

公務災害の認定状況(平成21年度)

1 件

公平委員会事務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況(平成21年度)

0 件

不利益処分に関する不服申立ての状況(平成21年度)

0 件